

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

落花生新品種を軸とした産地活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県及び八街市

3 地域再生計画の区域

千葉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) 新品種を軸とした落花生生産振興

- ① 落花生は、品種の品質維持のため、4年～5年に1回種子を更新するよう指導をしているが、現在更新用種子は、需要に対し供給が不足している（充足率69%）。主な原因は、これまで落花生栽培の機械化が進まず、ほとんどが手作業であったことや種子栽培は一般栽培と異なり、種子の分別や混種しない管理等煩雑な作業があるため、新規に採種栽培をする農家がおらず、種子生産者の高齢化が進んでいることがあげられる。

新品種の栽培に当たっては、種子の確保が不可欠であり、種子生産者による採種栽培が必須であるが、種子供給の確保・拡大に必要な機械化が進んでおらず、平成27年度に播種機、収穫機が開発され、平成28年度から本格販売が始まっているが、採種栽培での利用実績はなく、採種栽培に導入できるかどうかの検討は行われていない。

- ② 「千葉P114号」は新品種であり、良食味で外観が良く、収量も高いのが特徴であるが、高品質生産を行うために、新品種の栽培特性に応じた栽培技術の普及やその確実な実施が必要である。

(2) 新品種の発表に係るプロモーション及びブランドの確立

落花生の販売に係るPR、プロモーションについては、千葉県が実施する県産農産物のPR・プロモーションの一環として実施しているが、落花生販売事業者等が千葉県や生産者団体等と連携して新品種落花生の

PR、プロモーションを実施する体制が整えられていなかった。

また、新品種の生産から加工・販売までどのように進めていくのか、新品種のプロモーションやブランド化、新品種の特徴を活かした新商品開発の推進方策を検討し進める体制が整っていないため、これらの体制を整備し、関係団体、機関が連携して進めていく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

千葉県は全国一の落花生の産地であり、全国生産の8割を占める「千葉半立」、「ナカテユタカ」を中心とした煎りぎや、「さとのか」、「おおまさり」といったゆで落花生は、地元業者を中心に加工され、全国で販売されている。また、農業体験やお土産として販売されるなど地域の活性化に大きく寄与している。

一方で、機械化の遅れを主な原因とする生産者の高齢化、後継者不足により栽培面積は減少の一途をたどり、また、天候の影響による不作が重なり、需要に比べ供給量が極端に不足するなど、落花生産地の活性化が急務となっている。

こうした中、千葉県では良食味で外観が良く、栽培しやすい新品種「千葉P114号」の育成や、民間メーカー等と共同で省力化機械の開発を行い、落花生生産・販売の起爆剤として大きな期待が寄せられている。

そこで、落花生産地の活性化を目指し、(1) 新品種を軸とした落花生生産振興、(2) 新品種の発表に係るプロモーション等によるブランドの確立による産地の再構築を図り、生産者の所得向上・生産意欲向上による規模拡大・担い手の増加、加工・販売事業者等との連携による新品種の特徴を活かした高付加価値商品の開発・販売促進、新品種導入を契機とした交流人口の増加に向けた取組等を推進する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
既存品種（ナカテユタカ）から新品種「千葉P114号」に置き換えた場合の 販売増加額（千円）	0	0	11,500	12,000

	KPI増加分の累計
既存品種（ナカテユタカ）から新品種「千葉P114号」に置き換えた場合の販売増加額（千円）	23,500

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

新品種である「千葉P114号」を軸とした、県産落花生の生産振興及び新品種の発表に係るプロモーション等を実施し、ブランドを確立することにより、落花生産地の再構築を目指し、地域の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

千葉県、八街市

② 事業の名称：落花生新品種を軸とした産地活性化事業

③ 事業の内容

平成13年以来、17年ぶりとなる、新品種「千葉P114号」の平成30年のデビューを契機に、県産落花生の生産販売を推進するため、県・市・生産者・民間事業者（加工業者・販売業者・農業機械メーカー・観光事業者）等と連携しながら、新品種のPRや新品種を活用した商品開発を行うとともに種子生産への省力化機械の導入を進め、良食味落花生の生産の拡大等による地域の活性化を図る。

（1）新品種を軸とした落花生生産振興

①種子生産の機械化モデルの実証、②新品種の高品質栽培の推進

（2）新品種の発表に係るプロモーション及びブランドの確立

①愛称公募、②生産販売戦略の検討、③テストマーケティング、④販売促進

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成29年度からの3カ年で行う、新品種の面積増加による生産拡大、愛称募集などプロモーション効果による販売促進により、新豆需要時期での新たなブランドを確立することで、再生産可能な生産販売を行う。事業終了後は、ブランドとしての定着を目指し、機械化による生産拡大と販売促進を自主的に継続する。

【官民協働】

本事業に関係する県、市町村、生産者、実需者など各関係機関が、各々の役割分担に応じて、連携しながら事業を推進することとしている。

【政策間連携】

落花生新品種の生産販売など農業振興施策だけでなく、実需者である加工・販売業者など商工業振興施策、観光振興施策との連携を図り、本事業を効果的に推進する。

【地域間連携】

千葉県が実施する新品種を中心とした落花生の生産及び販売の振興・ブランド化と連携し、落花生産地である市町村がPR活動及び落花生生産者支援、加工販売業者への支援などの落花生産地振興策を行い、広域的な相乗効果を高めていく。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
既存品種（ナカテユタカ）から新品種「千葉P114号」に置き換えた場合の販売増加額（千円）	0	0	11,500	12,000

	KPI増加分の累計
既存品種（ナカテユタカ）から新品種「千葉P114号」に置き換えた場合の販売増加額（千円）	23,500

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

KPIの達成状況を確認するために、毎年度指標の集計を行う。

【外部組織の参画者】

（千葉県）

産学金労言で構成する「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において、地方創生推進交付金事業にかかるKPIの達成状況などに対する意見聴取及び効果検証を行う。

（八街市）

八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において、事業効果の検証と評価を行い、PDCAサイクルによる事業の改善を図り、事業効果を高める事業の改善を行う。

【検証結果の公表の方法】

外部有識者による効果検証後、速やかに県及び市ホームページ等に掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 22,219千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 「革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）」の活用（落花生の作付け拡大を支援する新体系機械化の構築の実証）

事業概要：農研機構中央農業研究センター、農業機械メーカー、NPO法人等と共同し、落花生生産において、水田転換畑用収穫機、自走式脱莢機、良食味乾燥機の開発を進め、組合せて省力化・軽労化を達成するための研究を行う。

実施主体：落花生新体系化コンソーシアム（千葉県、農研機構中央農業研究センター、民間企業等）

事業期間：平成29年度～平成30年度

- (2) 県産農林水産物魅力発信事業

事業概要：落花生を含めた県産農林水産物の魅力を発信することにより、その販売促進を図る。また、落花生を千葉県の地域特性・文化として伝えることで、都市農山漁村の交流促進を図る。さらに、観光資源として情報発信することで観光誘致を図る。

実施主体：千葉県

事業期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

KPIの達成状況を確認するために、毎年度指標の集計を行う。

【外部組織の参画者】

(千葉県)

産学金労言で構成する「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において、地方創生推進交付金事業にかかるK P I の達成状況などに対する意見聴取及び効果検証を行う。

(八街市)

八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において、事業効果の検証と評価を行い、PDCAサイクルによる事業の改善を図り、事業効果を高める事業の改善を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
既存品種(ナカテユタカ)から新品種「千葉P114号」に置き換えた場合の 販売増加額(千円)	0	0	11,500	12,000

	KPI増加分の累計
既存品種(ナカテユタカ)から新品種「千葉P114号」に置き換えた場合の 販売増加額(千円)	23,500

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

外部有識者による効果検証後、速やかに県及び市ホームページ等に掲載する。